安心安全 ③ジェネリック医薬品を利用しよう

医療費節約の切り札「ジェネリック医薬品」。皆さんは、利用したことがありますか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が切れた後に同じ有効成分を使用して効き目や安全性が新薬と同等であると厚生労働省が認めた後発医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は安心・安全・安価な薬。医療費節約の大きな味方です。

ジェネリック医薬品をきちんと理解して、有効に利用しましょう！

◆ジェネリック医薬品なら半額以下？

新薬の研究開発には約9～17年の長い年月と数百億円から数千億円の投資費用がかかるため、それが薬の値段に反映されています。しかし、ジェネリックは開発期間が3～5年と短く、研究開発費用が大幅に抑えられることから薬の値段が安く抑えられるのです。

これらの理由により価格は新薬の2～7割、平均して半額ほどになります。

そのため、**生活習慣病等で服薬期間が長い方や家族内の服薬人数が多いほど節約効果が期待できます。**

◆効き目や安全性は新薬と同等です

「安くて本当に効き目はあるのか」「安全性は大丈夫なのか」と心配する方もいるかもしれませんが、**先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたもの**だけが、厚生労働大臣によって承認されます。

また、法律に基づき新薬と同等に厳しく管理し、定期的に都道府県が査察して有効性及び安全性に差異がないよう徹底されています。

◆先発医薬品を希望すると特別の料金が徴収される仕組みに変更

令和６年10月からジェネリック医薬品（後発医薬品）があるお薬で、先発医薬品を希望する場合は特別の料金（選定療養費）を支払うこととなります。

特別な料金とはジェネリック医薬品と先発医薬品との価格差の 1/4 相当で、課税対象であるため消費税分を含めて支払います。

ただし、医師が必要と認めた場合は特別の料金が徴収されることはありません。

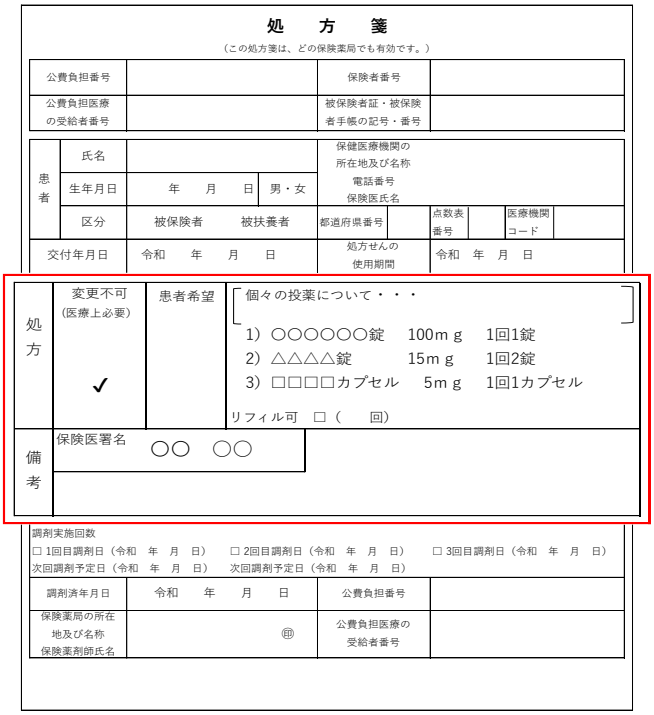

処　方　箋

（この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。）

公費負担番号		保険者番号	
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	

患者	氏名			保健医療機関の所在地及び名称 電話番号 保険医氏名
	生年月日	年　月　日	男・女	
	区分	被保険者　被扶養者	都道府県番号	点数表番号　医療機関コード
交付年月日		令和　年　月　日	処方せんの使用期間	令和　年　月　日

処方	変更不可（医療上必要）✓	患者希望	個々の投薬について・・・ 1）○○○○○○錠　100mｇ　1回1錠 2）△△△△錠　15mｇ　1回2錠 3）□□□□カプセル　5mｇ　1回1カプセル リフィル可　□（　回）
備考	保険医署名　○○　○○		

調剤実施回数

□ 1回目調剤日（令和　年　月　日）　□ 2回目調剤日（令和　年　月　日）　□ 3回目調剤日（令和　年　月　日）

次回調剤予定日（令和　年　月　日）　次回調剤予定日（令和　年　月　日）

調剤済年月日	令和　年　月　日	公費負担番号	
保険薬局の所在地及び名称 保険薬剤師氏名	㊞	公費負担医療の受給者番号	